

岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）

第1期中期経営計画
(最終案)



令和2年 月
岩 手 県 企 業 局

表紙の写真

高森高原風力発電所	企業局イメージキャラクター 「みずりん・みどりん」
築川発電所（建設中）	第一北上中部工業用水道

< 目 次 >

I 計画の位置付けと取組期間

1 計画の位置付け -----	1
2 取組期間 -----	1

II 経営目標と取組内容

1 電気事業 -----	3
(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり -----	3
(2) 再生可能エネルギーの維持拡大 -----	7
(3) 経営環境の変化に対応した安定経営 -----	9
2 工業用水道事業 -----	11
(1) 良質な工業用水の安定供給 -----	11
(2) 新たな水需要への対応 -----	13
(3) 安定的な事業運営 -----	14
3 組織力向上と地域貢献 -----	15
(1) 組織力向上 -----	15
(2) 地域貢献 -----	18

III 取組期間の収支計画 ----- 21

1 電気事業 -----	21
2 工業用水道事業 -----	23

IV 推進体制 ----- 25

巻末資料 経営目標・取組一覧 ----- 26

I 計画の位置付けと取組期間

1 計画の位置付け

この計画は、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）※」に掲げる「基本理念」及び「経営方針」を実現していくためのアクションプランとして策定したものです。

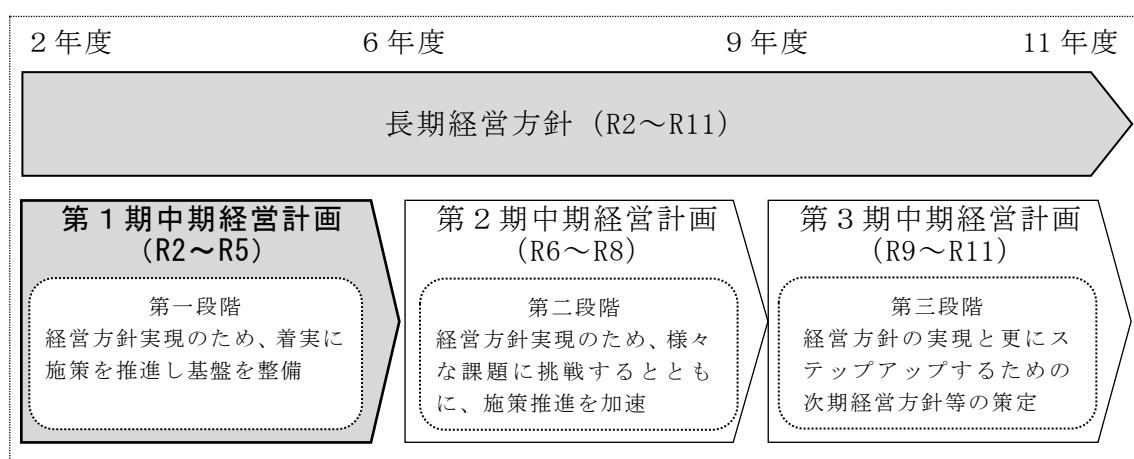
本計画の推進に当たっては、取組期間における具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて優先的・重点的な取組を進めていきます。

※ 岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）（以下、「長期経営方針」という。）

長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や長期的な課題の解決に向けた取組方向を示すものであり、いわて県民計画（2019～2028）（以下、「県民計画」という。）における企業局の役割を踏まえ策定したものです。（令和〇年〇月策定）

2 取組期間

令和2年度から令和5年度までの4年間の計画とします。



高森高原風力発電所



企業局イメージキャラクター
「みずりん・みどりん」

長期経営方針（抜粋）

1 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の形成や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与していきます。

2 経営方針

（1）経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

○ 電気事業

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

○ 工業用水道事業

施設の強靭化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えています

（2）重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「+αの新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めています。

重視する5つの視点

安定供給

クリーンな電力と良質な工業用水の安定供給

安定経営

適正な収入の確保と経営効率化等による安定経営

開発推進

新規開発及び既存発電所の再開発等の推進による再生可能エネルギーの維持拡大

地域貢献

再生可能エネルギーの導入促進、環境保全活動等との協働や支援の推進

組織力の向上

人材の確保・育成と職場環境の向上

+αの新たな取組

II 経営目標と取組内容

1 電気事業

経営方針
環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献していきます

(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり

「運転年数 100 年」の実現に向けて、将来にわたり再生可能エネルギーによる電力の安定供給を行っていくため、安定供給の目安となる供給電力量の目標達成に向けて、計画的な施設の修繕・改良や保守管理の高度化などに取り組みます。

また、引き続き発電所建屋等の耐震化を進めるほか、取水施設や水圧管路など電力土木施設の劣化状況や耐震性等の調査を行い、修繕・改良計画を見直し、必要な対策等を実施していきます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
① 供給電力量	百万 kWh	536	559	536	594	577
② 発電所建屋等の耐震化率 ^{*1}	%	80	90	100	100	100
③ 電力土木施設の耐震診断進捗率 ^{*2}	%	68	73	86	95	100

【参考指標】

水力発電所の供給停止件数・時間・電力量 (H22~30)

・供給停止件数：3 件/年、供給停止時間：68 時間/年、供給停止電力量：0.055 百万 kWh/年

※1 対象施設：20 施設、耐震化済：16 施設（80%）

※2 対象施設：37 施設、耐震診断済（R1）：25 施設（68%）、耐震化済：22 施設（59%）

現状と課題

- ・ 主要な発電所の多くは、運転開始後 50 年を経過し高経年化が進んでいます。
- ・ 発電所建屋等の耐震化を進めてきたところですが、今後は水圧管路など電力土木施設の耐震化を重点的に進める必要があります。
- ・ 近年、地球温暖化その他の気候変動が起因とされる局地的な集中豪雨や大型台風などが頻発しており、周辺地域への二次的被害を含めて、被害の未然防止や軽減対策が必要です。
- ・ 令和元年度から北上川上流ダム再生事業の調査が進められており、一部の発電所では、四十四田ダムのかさ上げに伴う影響について検討が必要です。

具体的な取組

① 施設の強靭化及び大規模災害への備え

ア 年度別事業実施計画^{*}に基づく修繕・改良の実施

12年から15年間の周期で実施している水車発電機分解点検補修（オーバーホール）を仙人発電所及び松川発電所などで実施するとともに、大規模災害における防災や減災の観点を踏まえ、建屋の浸水対策や機器のかさ上げなどを検討しながら、年度別事業実施計画に基づき必要な修繕・改良を実施します。

主な取組項目	実施年度
仙人発電所オーバーホール	令和3～5年度
松川発電所オーバーホール	令和3～4年度



仙人発電所のオーバーホールの様子



軽松沢鉄管橋



岩洞第二発電所建屋

イ 電力土木施設等の長寿命化対策

定期的に施設の劣化度調査を実施して、劣化状況等を年度別事業実施計画に適切に反映しながら、計画的に長寿命化対策を実施します。

ウ 耐震化計画の推進

耐震化対策計画^{*}に基づき、発電所建屋の耐震化を令和3年度までに完了するとともに、電力土木施設の耐震化を推進するため、対象施設の耐震診断を令和5年度までに完了します。

主な取組項目	実施年度			
	R2	R3	R4	R5
発電所建屋等の耐震化工事	岩洞第二発電所、逆川揚水所	仙人発電所、御所発電所	—	—
電力土木施設の耐震診断	仙人発電所 水圧管路 など2施設	軽松沢鉄管橋 など5施設	岩洞第二発電所 水圧管路 など3施設	向井ノ沢管理橋 など2施設

* 年度別事業実施計画：施設の修繕・改良等に係る10年間の実施計画で、毎年度見直しを行っているもの。この計画をもとに収支計画を作成している。

* 耐震化対策計画：企業局電力土木施設維持管理方針に基づき、発電所等の建屋と電力土木施設を対象として、施設の耐震化対策に係る耐震診断や耐震化工事のスケジュールを定めた計画。

② 適切な保守管理の実施

ア 適切な保守作業の実施

計画的かつ適切な点検・検査等を実施して、供給停止等の未然防止に努めます。また、異常の早期発見や迅速な復旧を図るため、隨時訓練等を実施します。

イ 風水害への備え

集中豪雨や大型台風などに備え、過去に被害を受けた箇所や周辺地域への二次的被害を発生させる恐れのある箇所については、重点的に点検を行うなど被害の発生防止に努めるとともに、引き続き非常用電源の確保や排水ポンプの準備などにより、被害の軽減や早期復旧に努めます。



H25 台風 18 号による北ノ又発電所の被害

ウ マニュアル等の見直し

法令改正や保守点検結果、設備更新等を踏まえ、保守要則やマニュアル等を適宜見直し、これらをもとに適切な保守管理に努めます。

③ 新技術の活用

ア 新技術の導入

より安全で効率的な保守管理を行うため、令和 2 年度にドローンを導入し、風力・太陽光発電所や送電線の点検等に活用するほか、I o T*やA I*等の新技術の導入検討に向けて情報収集を行います。

イ 発電所遠方監視制御装置の I P*化

通信の高速化や大容量化を図るため、令和 3 年度に運転開始を予定している築川発電所の遠方監視制御装置については、光回線を利用した遠方監視制御装置を導入するほか、他の発電所等についても適宜 I P 化について導入の検討を行います。

主な取組項目	実施年度
発電所遠方監視制御装置の I P 化	令和 3 年度
築川発電所	令和 3 年度
北ノ又第二発電所	令和 5 年度～

* I o T : 「Internet of Things (モノのインターネット)」の略称で、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組み。

* A I : 「Artificial Intelligence (人工知能)」の略称で、学習や推測など知的行動をコンピューターに行わせる技術。

* I P : 「Internet Protocol」の略称で、インターネットの通信規約の 1 つ。通信の I P 化とは、インターネット回線によりデジタル化した信号を一定の基準に基づき送受信すること。一般的にアナログ方式の通信と比較して、安価に通信の高速化や大容量化を図ることが可能。

④ 農業用水の安定供給、共同事業者との連携

ア 農業用水の安定供給に向けた機能維持

共有施設の維持管理や大規模な修繕・改良の実施に当たっては、事業の円滑な実施のため、土地改良区など利水関係者との定期的な意見交換等を通じ、緊密に連携します。

イ 河川管理者等との連携

ダムや河川の管理者など関係機関と必要に応じて協議を行うとともに、国の北上川上流ダム再生事業（四十四田ダムのかさ上げや御所ダムにおける洪水調節機能の増強）などについて情報交換を行い、企業局施設への影響等について検討していきます。

ウ 発電所共同運転事業者との連携

仙人発電所及び胆沢第三発電所においては、共同事業者と相互理解のもと、良好及び円滑な管理運営に取り組みます。

胆沢第二発電所や岩洞第一発電所等については、国との共同事業（かんがい事業）で導水路等を整備しており、これらの共同施設の運用にあたり、国から受託して維持管理を行うとともに、かんがい事業を優先して発電水量を調整し、農業用水の安定供給を行っています。



胆沢第二発電所下流の円筒分水（徳水園）



岩洞第二発電所

仙人発電所及び胆沢第三発電所は、民間の事業者と取水施設や発電所建屋などを共有し、共同で運転を行っています。



仙人発電所（奥側2機が仙人発電所）



胆沢第三発電所

(2) 再生可能エネルギーの維持拡大

いわて県民計画（2019～2028）に掲げる地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成に寄与するため、令和3年度の運転開始を目指し築川発電所の建設を進めるほか、稲庭高原風力発電所などの再開発を実施します。また、引き続き新規開発に向けた調査等を行うほか、高経年化した発電所の再開発について検討を行います。

経営目標

指標	単位	年度目標値
		R3～R5
新規開発・再開発による供給電力量	千 kWh	12,699

（参考）新規開発・再開発により令和2年度～5年度に運転開始予定の発電所

発電所名	築川発電所 (新規開発)	稲庭高原風力発電所 (再開発)
運転開始予定	R3（予定）	R3（予定）
最大出力	1,900kW	1,980kW
年間供給電力量	約 11,260 千 kWh	約 1,439 千 kWh*
供給電力量で賄える世帯数	約 3,600 世帯	約 460 世帯*
県内の電力自給率	0.1%向上	0.01%向上*
石油火力発電比較した温室効果ガス (CO ₂) 削減量	8,186t/年	1,025t/年*

*再開発による増加量

現状と課題

- 国では、「第5次エネルギー基本計画*」において再生可能エネルギー主力電源化の方針を掲げており、県民計画では、低炭素社会の形成に向けて再生可能エネルギーによる電力自給率を令和4年度に37%とする目標を掲げています。
再生可能エネルギーの導入については、送配電網への系統制約などの課題があるほか、水力開発は開発適地の奥地化に伴う建設コストの増加により、経済性の確保が難しい状況です。
- 高経年化した水力発電所については、「運転年数100年」を実現するため、部分的な機器の更新だけではなく、総合的な再開発についても検討する必要があります。

具体的な取組

① 新規開発の推進

ア 築川発電所の建設

再生可能エネルギーの維持拡大を図るため、引き続きダム建設事業と緊密に連携しながら、令和3年度の運転開始に向けて築川発電所の建設を着実に進めます。



建設中の築川発電所

イ 新規開発に向けた調査等

既存インフラの活用を含めた新規開発地点の調査や、これまでの流量観測等の調査結果から、有望地点の可能性調査等を実施するとともに、国の支援制度や技術開発の動向を踏まえながら調査・検討を進めます。

また、建設コストの増大や送配電線の接続制約などの課題への対策については、引き続き公営電気事業経営者会議等を通じて国への要望を実施していきます。

② 再開発の推進

高経年化した施設については、健全性の確保や保守性の向上を図るとともに、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率を維持するため、再開発を推進します。また、再開発に当たっては、発電電力量アップに向けて、高効率機器の導入に取り組みます。

ア 稲庭高原風力発電所（令和2～3年度）

令和3年に固定価格買取制度による買取期間が終了することから、令和2年度から再開発に取り組みます。



稻庭高原風力発電所（既設）

イ 入畠発電所（令和2～7年度）

運用開始から29年が経過し、電気設備全般の性能が低下していることから、主要な電気設備一式（水車発電機及び主要変圧器）の更新を実施します。



入畠発電所

ウ 胆沢第二発電所（令和2～8年度）

運用開始から62年が経過し、電気設備等の性能が低下していることから、令和2年度から電気設備及び水圧管路等の電力土木施設を含めた総合的な再開発に取り組みます。



胆沢第二発電所

※ 第5次エネルギー基本計画：エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法（H14.6 施行）に基づき、政府が策定するものであり、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。第5次計画は H30.6 に策定され、R32（2050 年）に向けて再生可能エネルギーの主力電源化を目指すことなどが掲げられた。

(3) 経営環境の変化に対応した安定経営

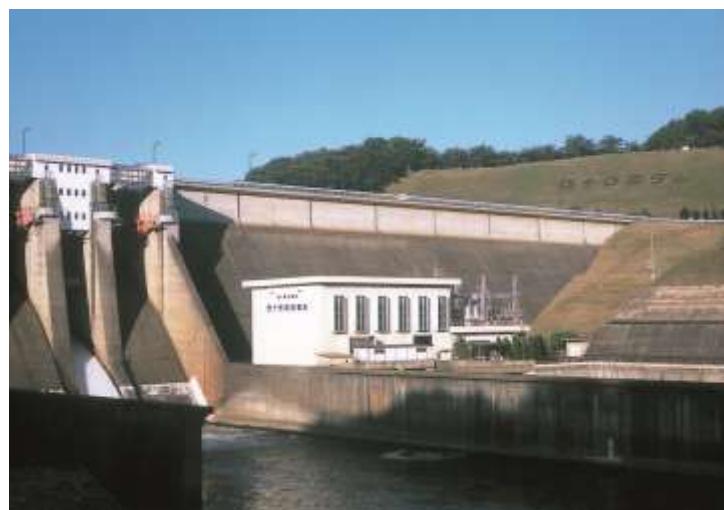
事業を取り巻く環境が大きく変化している中においても安定経営を継続していくため、適正な収入の確保に向けて、売電価格等の検討や供給電力量の向上に努めます。また、経営の効率化を図るため、効率的な管理運営手法等について検討を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
経常収支比率	%	104	122	124	127	124

現状と課題

- 電力自由化の進展や電力会社との基本契約の期間満了などを踏まえ、令和2年度から3年度の電力供給については、公募型プロポーザルにより、売電価格のみならず電力の地産地消や地域貢献の観点から売電先を選定しました。令和4年度以降の売電方法については、電力自由化の状況等を見ながら必要に応じて見直していく必要があります。
- 今後の売電価格は、卸電力取引市場等の価格動向に影響されると見込まれることから、市場価格が低下した場合でも、いかに安定経営を確保していくかが大きな課題となります。
- 電力の新たな付加価値である電源の供給力（kW価値）や非FIT電源の非化石価値などについて、市場等の動向を注視し的確に対応していく必要があります。



四十四田ダムと四十四田発電所

具体的な取組

① 適正な収入の確保

ア 適正な売電価格の確保

売電価格については、必要な経費や市場価格を考慮した適正な価格の確保に努めます。また、非化石価値市場や容量市場の開設については、情報収集しながら適切に対応します。

イ 供給電力量の向上に向けた取組

発電停止を伴う点検の周期や保守作業による発電停止日数の見直しなどについて検討するほか、高経年化により機能低下した機器の更新に当たっては、効率の良い機器の導入に努めます。

ウ 地域新電力との協働・連携

売電契約については、売電価格のほか、地域新電力との協働や連携による県内供給など、電力の地産地消や地域貢献の観点に立った地方公営企業として相応しい売電方法の確立に努めます。

② 経営の効率化

ア 業務の効率化

経営の効率化を図るため、修繕・改良等の内容精査や複数工事を合わせた発注のほか、民間ノウハウの活用、発電所ごとの特性に応じた保守管理及び新技術の導入による運転や保守管理の効率化など、効率的な管理運営手法について検討します。

イ 経費の平準化

安定的な経営を行うため、特別修繕引当金制度や建設改良積立金の活用などにより財源確保に努めるほか、長期収支試算の見直しにより経費及び業務の平準化を図ります。

③ 電力の新たな付加価値の検討

電力の新たな付加価値について活用の可能性を検討するため、取引市場や新制度等の情報収集や調査・研究を進めます。



岩洞ダム（岩洞湖）

2 工業用水道事業

経営方針
施設の強靭化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

(1) 良質な工業用水の安定供給

良質な工業用水の安定供給に向けて、「供給停止 0 件」の目標達成を目指し、適切な保守作業や水質管理などに取り組むほか、施設の健全性維持及び強靭化等に対応するため、計画的な施設の修繕・改良に取り組みます。また、保守管理の省力化や充実を図るため、新技術導入について情報収集等を行います。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値
			R2～R5
供給停止件数*	件/年	0	0
【参考指標】 工業用水の水質 (H22～30)：濁度 0.6 度、水素イオン濃度 (pH) 7.0			

*H25. 8 以降 供給支障事故 0 件を継続中 (2,400 日以上)

現状と課題

- ・ 工業用水の停止は受水企業の操業に直結することから、引き続き施設の高経年化や大規模災害へ備えるとともに、保守管理の高度化等に努める必要があります。
- ・ 平成 25 年 8 月以降、供給支障事故を発生させない安定供給を 2,400 日以上継続しており、現在もその日数を更新していますが、引き続き安定供給を継続していく必要があります。

具体的な取組

① 施設の強靭化及び大規模災害への備え

施設の劣化状況やアセットマネジメント*計画を年度別事業実施計画に的確に反映するとともに、大規模災害における防災や減災の観点を踏まえ、建屋の浸水対策や機器のかさ上げなどを検討しながら、計画的に修繕・改良を実施し、強靭化に取り組みます。

主な取組項目	実施年度
旧第三北上中部工業用水道加圧脱水機更新	令和 2～3 年度
第二北上中部工業用水道配水管更新	令和 2～4 年度
第二北上中部工業用水道天日乾燥床増設	令和 2～3 年度
金ヶ崎ろ過施設（第一期）高圧受電設備等更新	令和 3～4 年度

② 適切な保守管理の実施

ア 適切な保守作業の実施

良質な工業用水の安定供給に向け、計画的かつ適切に保守作業等を実施するとともに、人的要因によるトラブルの防止に取り組みます。また、異常の早期発見や迅速な復旧を図るため、隨時トラブル対応マニュアルに沿った訓練を実施します。

なお、法令改正や保守点検結果、設備更新等を踏まえ、維持管理要領等のマニュアルを適宜見直し、健全な施設の維持管理に努めます。

イ 適切な水質管理の実施

水質を良質に保つため、水質計器や薬品注入設備の点検・保守作業を計画的に実施し、設備の維持管理に努めます。

また、水質異常の発生時に迅速な対応が行えるよう保守担当職員の能力向上に取り組みます。



県営工業用水道供給規程	
水温	常温
濁度	15度以下
pH	6.0以上 8.5以下

水質計器

原水（河川水）の濁度等を測定し、薬品の注入量を決めており、処理水の濁度等が規程値内か測定しています。

ウ ブラック発生時の対応

自然災害や河川への油流出等によるトラブルの発生時には、迅速かつ適切に対応します。

また、迅速な対応や情報伝達が行えるよう、トラブル対応訓練等を実施します。

③ 新技術の活用

保守管理の省力化や充実に向け、水道事業で導入が進められている I o T や A I による施設の劣化予兆診断など、新技術導入に向けて情報収集を進めます。

※ アセットマネジメント：持続可能な工業用水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、工業用水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に工業用水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。施設の重要度、更新の優先度を踏まえた投資の平準化が可能となるほか、工業用水道施設全体のライフサイクルコストの低減等が可能となるもの。（工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針、経済産業省、H25.3 抜粋）

(2) 新たな水需要への対応

新たな水需要に対応するため、引き続き県関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、水需要に応じた給水能力の確保に取り組みます。

現状と課題

大手半導体製造企業の工場進出に伴う新たな水需要に対応するため、給水能力を確保していく必要があります。

具体的な取組

水需要に応じた施設の整備

新たな水需要に対応するため、県関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、施設・設備の整備を進めます。なお、電気設備を2階に設置するなど、風水害に強い施設の整備を進めます。

第一北上中部工業用水道浄水場建設事業 概要

項目	主な事業内容
浄水場敷地面積	31,235 m ²
給水量	60,000 m ³ /日
給水対象区域	北上工業団地
主要工作物	取水口1式、沈殿池1式 汚泥処理施設1式（排泥池等） 配水池1式、管理棟1式 配水管1式

※H30 第1回岩手県大規模事業評価専門委員会資料より



第一北上中部工業用水道 新浄水場 完成予想図

(3) 安定的な事業運営

安定的な事業運営に向けて、引き続き経費節減等の業務の効率化を進めるとともに、水需要に応じた施設規模の検討など、効率的な経営のあり方について検討を行います。また、適正な事業収入を確保するため、関係部局等と連携した契約水量の維持・增量に向けた取組や、施設の強靭化等に係る国庫補助金の枠拡大などについて要望を行っていきます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
経常収支比率	%	101	100	107	109	69*

*新浄水場建設に伴う減価償却費の増加により、R5以降は一時的に経常損益が赤字となります。資産の償却が進むR16以降は黒字となる見込みです。なお、R2以降も将来にわたり、資金残高の不足は生じない見込みです。

現状と課題

- 施設の高経年化や新浄水場の建設等により今後多額の経費が見込まれるため、更なる経営の効率化が必要となっています。
- 長期的に安定した収入の確保に向けて、水需要の拡大など関係部局や関係機関と連携した取組が必要です。

具体的な取組

① 経営の効率化

ア 業務の効率化

業務の効率化を図るため、引き続き修繕・改良等の工事内容精査や複数工事の一体的な発注等に努めるほか、新技術の活用による運転や保守管理の効率化について検討を行います。

イ 経費の平準化

年度別事業実施計画の見直しに当たっては、経費の平準化や効率化を図るように努めます。

ウ 効率的な経営のあり方についての検討

安定的な事業運営に向け、水需要に応じた施設規模の検討や民間ノウハウの活用など、効率的な経営のあり方について検討を行います。

② 適正な収入の確保

ア 契約水量の維持・增量に向けた取組

関係部局等と連携した企業誘致や受水企業への働きかけなど、適切な契約水量の維持・增量に取り組みます。

イ 改良費に対する国庫補助金や公営企業債の要望

高経年化が進む施設の強靭化等に対応するため、国庫補助金や公営企業債の枠拡大などについて国へ働きかけていきます。

3 組織力向上と地域貢献

(1) 組織力向上

組織力向上を図るため、引き続き計画的な職員採用及び有資格者の確保に努めるとともに、若手職員への技術継承や企業局全体で経営力を強化するための研修等を行うほか、育休の取得推進や職場環境の整備など、職員の働きやすさ向上に努めます。

また、災害への対応体制の確立を図るため、引き続き防災保安訓練やリスクマネジメントに取り組むほか、企業局事業の理解促進を図るため、広報活動や施設見学会の開催に取り組みます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値			
			R2	R3	R4	R5
新規資格 取得者数 〔計画期間累計〕	第2種電気主任技術者	人	0	2	3	4
	第1種ダム水路主任技術者	人	0	0	1	2
【参考指標】						
<ul style="list-style-type: none">・ 有資格者数※ 第2種電気主任技術者（R1）：6人、第1種ダム水路主任技術者：5人・ 専門研修受講者数（H25～30）：412人・ 職員満足度調査における満足度（R1）：79% (現在の職場環境に「満足」または「どちらかと言えば満足」の割合)・ 企業局施設見学者数（H22～30）：1,574人						
※ 有資格者の必要数						
<ul style="list-style-type: none">・ 第2種電気主任技術者：1人（全運転中発電所統括）・ 第1種ダム水路主任技術者：3人（発電所建設、施設総合管理所、県南施設管理所）						

現状と課題

- ・ 今後、就労人口の減少等により、技術職の確保が困難となることが懸念されます。特に土木技術職においては、現状でも建設や維持管理経験者が少ないなどの状況にあります。
- ・ ベテラン職員の退職により有資格者が減少している状況を踏まえ、電気事業を運営する上で配置が不可欠な第2種電気主任技術者及び第1種ダム水路主任技術者の資格取得を促進していく必要があります。
- ・ 若手職員の増加や、今後の女性職員の増加を見込み、更なる職場環境の充実を図っていく必要があります。
- ・ 引き続き企業局の事業が広く県民に理解されるとともに、県民から信頼され期待される地方公営企業として事業を推進できるよう、様々な機会を通じてPRに努める必要があります。

具体的な取組

① 人材の確保・育成

ア 職員採用・人事交流と組織体制の整備

電気・機械技術職については、大学等への積極的なリクルート活動により人材の確保に努めるとともに、土木技術職及び事務職等については、知事部局との人事交流で必要な人材の確保に努めます。また、再開発等を円滑に推進するため、必要な組織体制の整備や適正な人員配置に努めます。

イ 有資格者の計画的な確保・育成

ベテラン職員の退職に対応し電気主任技術者やダム水路主任技術者等の確保を図るとともに、業務遂行に必要な専門的知識を習得し技術力の向上を図るため、職員の資格取得状況を把握しながら、資格取得のための支援を行います。

ウ 人材育成・技術継承

電気と工業用水の安定供給を継続するため、適宜、研修体系の充実を図りながら、研修やOJTなどによる技術継承を行うほか、リーダーシップを發揮して積極的に様々な課題解決に取り組める人材の育成に努めます。

エ 経営力の強化

電力システム改革等に伴う経営環境の変化に対応するため、事業経営の知識や理解を深めた職員の育成など、企業局全体の経営に対する意識の醸成を図ります。



事例研究発表会の開催状況



マネジメント研修の開催状況

② 危機管理対策、リスクマネジメントの取組

ア 災害への対応体制の確立

東日本大震災津波等の大規模災害の経験に基づき、災害、事故及び故障などの際に迅速で適切な対応ができるよう、今後とも災害応急対策マニュアルの見直しや防災保安訓練等による災害への対応体制の確立に努めます。

イ リスクマネジメント

電気事業及び工業用水道事業を安定経営の下に将来にわたって継続していくため、引き続きリスクマネジメントによりリスクの想定や対策に取り組みます。

③ 職場環境の充実

ア ワーク・ライフ・バランスの確保

職員が安心して業務や自己研鑽等に取り組めるよう、局長等と職員との意見交換会や職員満足度調査の実施、男性の育休取得の推進など、引き続きワーク・ライフ・バランスの確保に取り組みます。

イ 職員の働きやすさ向上

職員の働きやすさ向上を図るため、引き続き発電所等へ女性用トイレや更衣室の整備を行うほか、老朽化が進んでいる施設総合管理所の倉庫の更新を実施します。

主な取組項目	実施年度			
	R2	R3	R4	R5
発電所等への女性用トイレ整備	岩洞第二発電所など4施設	四十四田発電所など4施設	早池峰発電所など2施設	北ノ又第二発電所

ウ 安全衛生対策の充実

職場の労働安全を確保するため、安全パトロールの実施など安全衛生対策の充実に努めます。

④ 企業局事業の理解促進

ア 広報活動（PRグッズ配布、『みずりん・みどりん』によるPR）

企業局の事業を更に広く県民に理解していただくため、リーフレットや企業局施設カードの配布、イメージキャラクター『みずりん・みどりん』によるイベントへの参加やLINEスタンプ販売によるPR等を通じて、積極的な情報発信に努めます。



LINEスタンプ 販売開始 (H30)

イ 企業局施設での見学者の受け入れ、施設見学会の開催

見学者の受け入れのほか、施設見学会の開催等により、企業局事業の理解促進に取り組みます。



施設見学会の開催状況
(岩洞第一発電所)

(2) 地域貢献

これまで実施してきたクリーンエネルギー導入支援事業等を継続するほか、県の重要課題である「震災復興」や「ふるさと振興」に係る施策推進に寄与するため、小売電気事業者と連携し電力供給を通じた地域貢献に取り組みます。また、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる「水素利活用推進プロジェクト※」の推進に係る検討への参加や財政支援に取り組みます。

経営目標

指標	単位	(参考) R1 見込	年度目標値 R2～R5
地域貢献事業による温室効果ガス削減量※	t /年	126	120 以上
【参考指標】 地域貢献事業の支援金額・件数（H22～H30） ・クリーンエネルギー導入支援：約 23,000 千円/年、9 件/年 ・植樹活動支援：約 2,300 千円/年、13 件			
※ クリーンエネルギー導入支援事業及び植樹活動支援事業による温室効果ガス（CO ₂ ）の削減量			

現状と課題

- ・ 「震災復興」や「ふるさと振興」、「地球温暖化防止」などに寄与するため、今後も更なる地域貢献の充実に取り組む必要があります。
- ・ 再生可能エネルギーから製造する水素は、自立・分散型の災害に強いエネルギー源として活用が期待されています。

具体的な取組

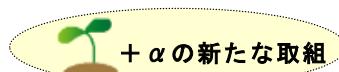
① 電力供給を通じた地域貢献

ア 小売電気事業者と連携した取組

小売電気事業者と連携し、電気料金の割引や一般会計への繰出しなど、電力供給を通じた地域貢献に取り組むとともに、環境付加価値の提供について検討するなど、新たな取組を進めます。

イ 一般会計への繰出し

電気事業の収益を活用して、県の施策に対し財政支援を行います。



※ **水素利活用推進プロジェクト**：いわて県民計画（2019～2028）の新しい時代を切り拓くプロジェクトの1つで、東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動き背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に活かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じ、低炭素で持続可能な社会を目指すもの。
水素は、再生可能エネルギーを使って水から製造できることや、大量かつ長期間の保存が可能なことから、再生可能エネルギーの有効活用や災害時の自立・分散型エネルギーとしての活用が期待されている。

② 地球温暖化防止に向けた取組

ア クリーンエネルギー導入支援事業 (市町村等向け補助事業)

温室効果ガスの削減に寄与するため、引き続き市町村等が実施するクリーンエネルギー設備及び機器（太陽光・風力等の発電設備・機器、LED 照明設備等）の導入事業等に対する補助金を交付し、大規模災害による被災市町村への重点支援など、ニーズに応じて支援内容の充実を図りながら支援を行います。



クリーンエネルギー導入支援事業により設置を支援したソーラー街灯
(ひろの水産会館)

イ 環境保全・クリーンエネルギー導入促進事業向けの一般会計への繰出し

地球温暖化防止に向け、引き続き県が実施する水と緑を守る取組や温室効果ガス排出削減対策などに関する事業に対し、財政支援を行います。

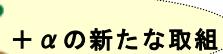


植樹活動に参加する職員

ウ 市町村等が行う植樹活動への支援

温室効果ガスの削減及び水源涵養に寄与するため、引き続き市町村等が行う植樹活動などに対する苗木提供や職員の参加に取り組みます。

③ 水素利活用推進プロジェクト



「水素利活用推進プロジェクト」の推進に寄与するため、県関係部局と緊密に連携し、再生可能エネルギー由来の水素を利活用する取組について、検討会議への参加や財政支援などに取り組みます。



岩手県の将来の水素社会のイメージ（県民計画より）



高森高原まつり



オオヤマザクラまつり



地球温暖化防止フェア



胆沢平野土地改良区収穫祭



ラグビーワールドカップ 2019™開催に向けた
花いっぱい運動（釜石）



施設見学会
(第一北上中部工業用水道)

III 取組期間の収支計画

1 電気事業

(1) 収益的収支

新たな電力供給契約により収益は増加する見込みですが、令和4年度以降は、水車発電機等分解点検補修（オーバーホール）等により修繕費が増加する見込みです。

(2) 資本的収支

令和2年度以降、発電所の建設や再開発等により、建設改良費が増加する見込みです。新規開発及び再開発に係る財源は、建設改良積立金及び損益勘定留保資金等を見込んでいます。

【策定に当たっての前提等】

- 電力料収入は、電力供給契約（R2～R3）に基づく売電単価、それ以降は市場価格から想定した値で積算しています。また、FIT適用発電所は、国の調達価格です。

(単位：百万円)

区分		R1 (見込)	R2	R3	R4	R5	備考
収益的収支 (税抜)	営業収益	4,792	5,314	5,533	5,488	5,485	
	附帯事業収益	1,234	1,231	1,236	1,183	1,241	
	その他	349	290	222	266	267	
	(収益計)	6,375	6,835	6,991	6,937	6,993	
	人件費（退職金を含む）	1,261	1,211	1,182	1,134	1,134	
	修繕費 (特別修繕引当金を除く)	414	349	539	1,054	894	
	特別修繕引当金	404	403	384	△55	32	△：取崩し
	委託費	692	402	500	364	517	
	減価償却費	1,114	1,028	978	1,004	1,014	
	附帯事業費用	1,226	1,191	1,276	1,191	1,166	
資本的収支 (税込)	その他	998	1,029	782	790	862	
	(費用計)	6,109	5,613	5,641	5,482	5,619	
	収支（経常損益）	266	1,221	1,350	1,455	1,374	
	企業債	0	0	0	0	0	
	長期貸付金償還金	49	25	0	0	0	
	その他	13	24	23	23	23	
	(収入計)	62	49	23	23	23	
	建設改良費	1,253	1,791	2,421	2,132	2,745	
	企業債償還金	548	476	470	462	465	
	その他	237	129	130	126	126	
(支出計)		2,038	2,396	3,021	2,720	3,336	
収支差 ^{※1}		△1,976	△2,347	△2,998	△2,697	△3,313	
企業債 ^{※2} 残高		2,751	2,281	1,819	1,354	907	

※1 資本的収支から、投資償還（国債）分は除いています。

※2 企業債は、施設の建設改良費の財源に充てるための国や地方公共団体金融機関等からの長期借入金です。

※3 端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

※4 資本的収支の収支差は、損益勘定留保資金（収益的収支における費用のうち、実際には現金の支出が伴わない減価償却費、固定資産除却費等の合計額）等で補填する見込みです。

[修繕費の内訳]

(税抜、単位：百万円)

項目	R2	R3	R4	R5	備考
水車発電機等分解点検補修 (オーバーホール)	0	0	771	550	
仙人発電所	0	0	570	550	R4 : 2号機 R5 : 1号機
松川発電所	0	0	201	0	
その他の修繕 (附帯事業を除く)	349	539	283	344	
特別修繕引当金	403	384	△55	32	△ : 取崩し
計	752	923	999	927	

※1 水力発電所の施設設備の修繕費を計上しています。

※2 特別修繕引当金とは、将来見込まれるオーバーホール等の大規模修繕に備えて計上する引当金です。

[建設改良費の内訳]

(税込、単位：百万円)

発電所	R2	R3	R4	R5	備考
改良費	987	2,104	2,132	2,745	
仙人発電所	88	189	597	659	R3～R5: 1・2号機大規模改修
北ノ又発電所	63	1	28	369	R3～R5: 配電盤・キュービクル更新
北ノ又第二発電所	19	22	83	421	R3～R5: 北ノ又連絡線更新
松川発電所	0	110	204	0	R3～R4: 配電盤更新
胆沢第二発電所(再開発)	0	0	0	395	R8: 運転開始予定
入畠発電所(再開発)	0	0	0	0	R7: 運転開始予定
稲庭高原風力発電所(再開発)	0	111	-	-	R3: 運転開始予定
その他	817	1,671	1,220	901	
建設費	804	317	0	0	
築川発電所 (新規開発)	804	318	-	-	R3: 運転開始予定
計	1,791	2,421	2,132	2,745	

2 工業用水道事業

(1) 収益的収支

新たな水需要に伴い、収入は段階的に増加する見込みです。また、費用については、年度別事業実施計画に基づく取水ポンプ等の補修により、令和5年度にかけて増加する見込みです。

新浄水場建設に伴う減価償却費の増加により、令和5年度以降は一時的に経常損益が赤字となります。資産の償却が進む令和16年度以降は黒字となる見込みです。なお、令和2年度以降も将来にわたり、資金残高の不足は生じない見込みです。

(2) 資本的収支

新たな水需要に係る既設設備の改修及び新浄水場建設などにより、令和4年度まで多額の費用が見込まれています。また、資本的収支の財源については、従前どおりほとんどを企業債借入としているため、将来は企業債償還金が増加します。

【策定に当たっての前提等】

- ・営業収益は、超過水量を除いて算定しています。
 - ・工業用水道料金は、現行の二部制の料金単価で見込んでいます。
- | | |
|---|---|
| 一般水：基本料金 42 円 / m ³ 、使用料金 3 円 / m ³ 、超過料金 90 円 / m ³ | } ろ過水：基本料金 35 円 / m ³ 、使用料金 3 円 / m ³ |
|---|---|

(単位：百万円)

区分		R1 (見込)	R2	R3	R4	R5	備考
収益的収支 (税抜)	収益	営業収益	841	783	878	943	992
		その他	73	46	42	42	41
		(収益計)	914	829	921	985	1,033
	費用	人件費	152	117	112	112	139
		修繕費	27	15	68	90	105
		委託費	163	156	137	140	154
		減価償却費	331	324	320	347	817
		支払利息	47	44	40	42	131
		その他	190	169	182	170	154
		(費用計)	909	825	859	901	1,500
	収支	(経常損益)	5	4	62	84	△467
資本的収支 (税込)	収入	企業債	1,378	3,548	7,124	4,042	832
		その他	0	0	0	2	0
		(収入計)	1,378	3,548	7,124	4,044	832
	支出	建設改良費	1,378	3,548	7,125	4,044	833
		企業債償還金	267	271	356	365	376
		その他	49	25	0	0	0
		(支出計)	1,694	3,844	7,481	4,409	1,208
	収支差 ^{※1}	△316	△296	△357	△365	△376	
企業債 ^{※2} 残高		5,752	8,415	15,183	18,860	19,317	

※1 資本的収支から、投資償還（国債）分は除いています。

※2 企業債は、施設の建設改良費の財源に充てるための国や地方公共団体金融機関等からの長期借入金です。

※3 端数処理の関係で合計数値が一致しない場合があります。

※4 資本的収支の収支差は、損益勘定留保資金（収益的収支における費用のうち、実際には現金の支出が伴わない減価償却費、固定資産除却費等の合計額）等で補填する見込みです。

[修繕費の内訳]

(税抜、単位：百万円)

主な項目	R2	R3	R4	R5	備 考
第一北上中部工業用水道	7	11	4	30	R5：フロキュレータ補修
第二北上中部工業用水道	5	35	58	40	R3～R5：取水ポンプ補修 R3～R4：送水ポンプ補修
北上ろ過施設	1	8	2	3	R3：配水ポンプ補修
金ヶ崎ろ過施設	2	14	26	32	R5：ろ過器内部補修
計	15	68	90	105	

[建設改良費の内訳]

(税込、単位：百万円)

主な項目	R2	R3	R4	R5	備 考
第一北上中部工業用水道	56	258	25	92	R2～R3：加圧脱水機更新
第二北上中部工業用水道	332	195	210	6	R2～R3：天日乾燥床増設
北上ろ過施設	14	21	2	0	
金ヶ崎ろ過施設	54	141	33	202	R3～R4：高圧受電設備等更新
新たな水需要に係る既設設備改修・新浄水場建設	3,092	6,510	3,774	533	
計	3,548	7,125	4,044	833	

IV 推進体制

1 中期経営計画の推進

中期経営計画の推進に当たっては、外部の視点も取り入れたP D C Aサイクルに基づき、経営目標の達成状況、取組の成果や課題を中心とした評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、効果的・効率的に事業を実施していきます。

また、計画推進に係る成果の分析や課題の抽出を行い、改善策等を検討し、その後の取組に反映させるとともに、毎月、局内で計画の取組状況について進捗管理を行うとともに、定期的に取組状況の評価と計画・取組内容の見直し・改善を行います。

2 評価・推進体制

事業の評価及び計画の見直しに当たっては、企業局内の内部評価のほか、外部の専門家の意見も反映します。

ア 企業局経営計画推進会議（内部評価）〔四半期ごと〕

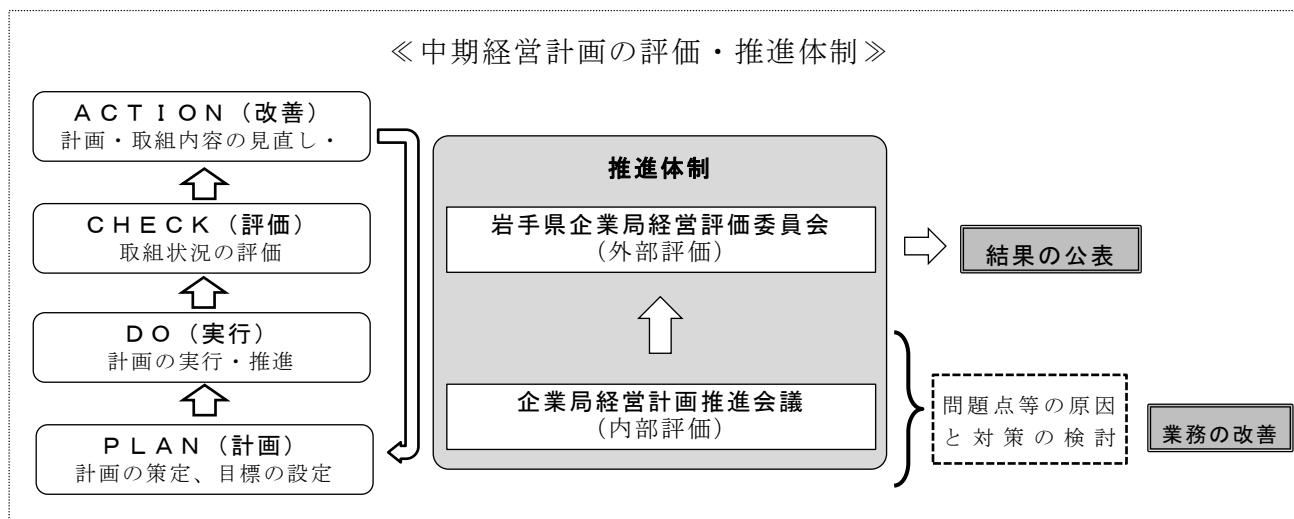
企業局職員で構成する企業局経営計画推進会議により、内部評価を行います。

イ 岩手県企業局経営評価委員会（外部評価）〔年3回（7月、11月、2月）〕

外部の専門家で構成する岩手県企業局経営評価委員会の意見を聞き、評価の客観性を確保します。また、改善等の意見を計画にフィードバックします。

3 評価結果等の公表

岩手県企業局経営評価委員会は公開で開催し、審議結果はホームページ等に掲載します。



経営目標（参考指標）

取組一覧

1 経営目標（参考指標）一覧

分野	取組の方向性	経営目標・参考指標		単位	(参考) R1 見込
電気事業	「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり	供給電力量		百万 kWh	536
		発電所建屋等の耐震化率		%	80
		電力土木施設の耐震診断進捗率		%	68
		【参考指標】 水力発電所の供給停止	件数	件/年	—
			時間	時間/年	—
			電力量	百万 kWh /年	—
	再生可能エネルギーの維持拡大	新規開発・再開発による供給電力量		千 kWh	—
	経営環境の変化に対応した安定経営	経常収支比率		%	104
工業用水道事業	良質な工業用水の安定供給	供給停止件数		件/年	0
		【参考指標】 工業用水の水質	濁度	度	—
			水素イオン濃度 (pH)	—	—
		経常収支比率		%	101
組織力向上と地域貢献	組織力向上	新規資格取得者数 〔計画期間累計〕	第二種電気主任技術者	人	0
			第一種ダム水路主任技術者	人	0
		【参考指標】 有資格者数	第二種電気主任技術者	人	—
			第一種ダム水路主任技術者	人	—
		【参考指標】 専門研修受講者数		人	—
		【参考指標】 職員満足度調査における満足度		%	—
		【参考指標】 企業局施設見学者数		人	—
		地域貢献事業による温室効果ガス削減量※		t 以上/年	126
	地域貢献	【参考指標】 地域貢献事業の支援金額 (件数)	クリーンエネルギー導入支援	千円 (件/年)	—
			植樹活動支援	千円 (件/年)	—

年度目標値				経営目標・参考指標（値）の考え方	
R2	R3	R4	R5		
559	536	594	577	安定供給を評価するため、の供給電力量の合計を目標としています。目標値は、作業による停止等を考慮した電力量です。	
90	100	100	100	発電所や管理所等の建物について、耐震化対策計画に基づき、R3 を目標に耐震化を完了することを目指します。	
73	86	95	100	水圧管路等の電力土木施設について、耐震化対策計画に基づき、R5 を目標に耐震診断を完了することを目指します。	
【H22-30 平均】 3				供給電力量の達成状況を補完説明するため、水力発電所の供給停止に係る件数・時間・電力量を参考指標としています。	
【H22-30 平均】 68					
【H22-30 平均】 0.055					
—	12,699			R3 に運転開始を予定している築川発電所（新規開発）及び稻庭高原風力発電所（再開発）について、運転開始後、順調に稼働させることを目標としています。	
122	124	127	124	安定経営を評価するため、収支計画に基づく電気事業の経常収支比率を目標としています。	
0				安定供給を評価するため、H25.8 以降継続している供給停止件数 0 件を目標としています。	
【H22-30 平均】 0.6				安定供給の状況を補完説明するため、工業用水の水質（濁度、pH）を参考指標としています。 ・濁度：水の濁り具合（供給規程 15 度以下） ・pH：水素イオン濃度（供給規程 6.0～8.5）	
100	107	109	69	安定経営を評価するため、収支計画に基づく工業用水道事業の経常収支比率を目標としています。	
2	3	4	5	今後退職が見込まれる資格者の確保を図るとともに、業務遂行に必要な専門的知識を習得し技術力の向上を図るために、新規資格取得者数を目標としています。 ・第二種電気主任技術者は、R2 末に 3 人が退職予定です。 ・第一種ダム水路主任技術者は、ダムに関する経験年数が必要であり、人員配置や知事部局との人事交流に配慮が必要です。	
0	1	1	2		
【R1】 6				組織力向上の状況を補完説明するため、有資格者数、専門研修受講者数、職員満足度調査における満足度及び施設見学者数を参考指標としています。	
【R1】 5					
【H25～30 平均】 412 人					
【R1 実績】 79					
【H22-30 平均】 1,574					
120 以上				地域貢献事業の充実度を評価するため、支援事業により導入されたクリーンエネルギー設備や植樹された苗木による温室効果ガス（CO ₂ ）の削減量を目標としています。目標値は、H22～H30 の平均値の 1.1 倍としています。	
【H22-30 平均】 23,000 (9)				温室効果ガス削減量の達成状況を補完説明するため、地域貢献事業（クリーンエネルギー導入支援及び植樹活動支援）の支援金額・件数を参考指標としています。	
【H22-30 平均】 2,300 (13)					

2 取組一覧

(1) 電気事業

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R2	R3	R4	R5
(1) 「運転年数 100 年」を実現するための基盤づくり	① 施設の強靭化及び大規模災害への備え	ア 年度別事業実施計画に基づく修繕・改良の実施		年度別事業実施計画の推進		
		仙人発電所 オーバーホール		工事契約	2号機	1号機
		松川発電所 オーバーホール		工事契約	現地施工	
		仙人発電所 法面対策工事	工事契約	現地施工		
		北ノ又発電所 配電盤・キュービクル 更新		工事契約	機器製作	現地施工
		北ノ又第二発電所 配電盤・連絡線更新	工事契約	機器製作	機器製作	現地施工
		松川発電所 法面対策工事			現地施工	
		施設総合管理所 大物倉庫他建替	工事契約	現地施工		
		イ 電力土木施設等の長寿命化対策		定期的な劣化度調査の実施		
				劣化状況に応じた対策の実施(随時)		
		ウ 耐震化計画の推進	2施設	2施設		
					完了	
		電力土木施設の耐震診断	2施設	5施設	3施設	2施設
	② 適切な保守管理の実施	ア 適切な保守作業の実施		計画的かつ適切な保守作業の実施		
		イ 風水害に備えた点検の重点化		集中豪雨や大型台風に備えた重点的な点検		
		ウ マニュアル等の見直し		設備更新等に伴うマニュアル等の見直し(随時)		
	③ 新技術の活用	ア 新技術の導入	ドローンの導入			
				先進事例等の情報収集		
		イ 発電所遠方監視制御装置のIP化	築川発電所		北ノ又第二発電所	

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R2	R3	R4	R5
(1) する運転ための年数基盤「100年」づくりを実現	④ 農業用水の安定供給、共同事業者との連携	ア 農業用水の安定供給に向けた機能維持		農業用水の安定供給		→
		イ 河川管理者等との連携	工事等に係る必要な協議・手続きの実施			→
			北上川上流ダム再生事業に係る情報収集等			→
		ウ 発電所共同運転事業者との連携		良好及び円滑な管理運営		→
	① 新規開発の推進	ア 築川発電所の建設	機器据付 試験	運転開始		
		イ 新規開発に向けた調査等		有望地点の調査		→
		ウ 国への要望		補助金等の要望		→
		ア 胆沢第二発電所(R8運転開始予定)	工事契約	機器設計	機器設計	機器製作
	② 再開発の推進	イ 入畑発電所(R7運転開始予定)	工事契約	機器設計	機器設計	機器製作
		ウ 稲庭高原風力発電所	工事契約	運転開始		
		エ 再開発の検討	高経年化した施設の再開発	検討		→
(2) 再生可能エネルギーの導入拡大	① 適正な収入の確保	ア 適正な売電価格の確保	市場価格等を考慮した売電価格の検討			→
			容量市場への参加、非化石価値取引の実施			→
		イ 供給電力量の向上に向けた取組	見直し検討	周期等延伸の試行		→
			→			
		高効率機器の導入	仙人2号新カナ制作	現地施工		現地施工
	② 経営の効率化	ウ 地域新電力との協働・連携	仙人1号新カナ制作			→
		ア 業務の効率化	地域新電力との協働の検討、売電契約の見直し			→
		イ 経費の平準化	長期収支の継続的な見直し			→
(3) 経営環境の変化に対応した安定経営	③ 電力の新たな付加価値の検討	電力の新たな付加価値に関する情報収集等	情報収集、調査等			→

(2) 工業用水道事業

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R2	R3	R4	R5
(1) 良質な工業用水の安定供給	① 施設の強靭化及び大規模災害への備え	ア 旧第三北上中部工業用水道加圧脱水機更新	工事契約	現地施工		
		イ 第二北上中部工業用水道配水管更新	金ヶ崎配水池～金ヶ崎ろ過施設付近			
	② 適切な保守管理の実施	ウ 第二北上中部工業用水道天日乾燥床増設	工事契約	現地施工		
		エ 金ヶ崎ろ過施設（第一期）高圧受電設備等更新		工事契約	現地施工	
	③ 新技術の活用					
		新技術導入の検討			先進事例等の情報収集	
水(2) 需要新 たへた のな 対応	水需要に応じた施設の整備	施設・設備の整備	既設設備の増強			
			新浄水場の建設			
(3) 安定的な事業運営	① 経営の効率化	ア 業務の効率化	工事内容の精査や工事等の効率的な発注等			
		イ 経費の平準化	平準化を考慮した年度別事業実施計画の策定			
	② 適切な収入の確保	ウ 効率的な経営のあり方についての検討	水需要に応じた施設規模の検討等			
		ア 契約水量の維持・增量に向けた取組	関係部局等と連携した企業誘致や受水企業への働きかけ			
		イ 改良費に対する補助金や公営企業債の要望	国庫補助金や公営企業債枠の拡大を国へ要望			

(3) 組織力向上と地域貢献

取組の方向性	具体的な取組	取組内容	R2	R3	R4	R5
(1) 組織力向上	① 人材の確保・育成	ア 職員採用・人事交流と組織体制の整備	受験者の確保、関係部署等と人事交流の調整、再開発等に係る組織体制の整備			→
		イ 有資格者の計画的な確保		資格取得の支援・奨励		→
		ウ 人材育成・技術継承		職員育成ビジョンの取組の推進		→
		エ 経営力の強化		経営に関する研修マネジメント支援プログラムの実施		→
	② 危機管理対策、リスクマネジメントの取組	ア 災害への対応体制の確立	応急災害対応マニュアルの見直し、訓練の実施			→
		イ リスクマネジメント		リスクマネジメントの推進		→
		③ 職場環境の充実	ア ワーク・ライフ・バランスの確保	育児・介護休暇取得の推進、職員満足度調査		→
		イ 職場の働きやすさ向上	発電所等への女性用トイレの整備 4施設	4施設	2施設	1施設
		ウ 安全衛生対策の充実	施設総合管理所大物倉庫等の更新			
	④ 企業局事業の理解促進	ア 広報活動（PRグッズ配布、『みずりん・みどりん』によるPR）	『みずりん・みどりん』によるイベントへの参加 PRグッズの作成・配布			→
		イ 企業局施設での見学者の受入れ、施設見学会の開催	施設見学会の開催、随時の見学者受入れ			→
(2) 地域貢献	① 電力供給を通じた地域貢献	ア 小売電気事業者と連携した取組	電気料金割引・一般会計繰出し R3・4取組検討			
		イ 一般会計への繰出し	小売電気事業者と連携した地域貢献の取組			→
		② 地球温暖化防止に向けた取組	ア クリーンエネルギー導入促進事業（市町村等向け補助事業）	支援事業の実施、ニーズに応じた支援内容の充実		→
		イ 環境保全・クリーンエネルギー導入促進事業向けの一般会計への繰出し		一般会計繰出し		→
		ウ 市町村等が行う植樹活動への支援		支援事業の実施		→
	③ 水素利活用推進プロジェクト	水素利活用への取組	水素利活用に関する検討会議への参加、財政支援			→

岩手県企業局

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号

TEL 019-629-6388 FAX 019-629-6384

E メール : EB0001@pref. iwave. jp

ホームページアドレス :
[https://www.pref.iwate.jp
/kigyoukyoku/index.html](https://www.pref.iwate.jp/kigyoukyoku/index.html)

